

## 会議録

会議の名称	西東京市公民館運営審議会平成20年度第11回定例会会議記録
開催日時	平成21年2月25日（水曜日） 18時30分から20時33分まで
開催場所	田無公民館 第2学習室
出席者	会長：武田雅子 委員：西嶋剛昭、土田伸行、古賀節子、野間春二、伊波真貴子、加藤真理、石橋いづみ、上田幸夫 職員：相原館長、山本分館長、小笠原分館長、玉木分館長、小林分館長、近藤主査
欠席者	森忠、細井邦夫、藤田律、江原ひろみ、萩原建次郎
議題	(1) 第10回定例会の記録について (2) 報告事項 1. 行政報告 2. 事業計画書・報告書について 3. 公民館だより編集室報告 4. 委員部会企画委員会報告 (3) 協議事項 1. 2009年度西東京市公民館事業計画（案） 2. 「公民館事業の見直しについて」の取扱いについて (4) 事務連絡及び情報交換 (5) 次回の日程について
会議資料の名称	(1) 事業計画書（21年度事業） 1. 外国人のための「生活に役立つ日本語講座」（保谷） 2. 初めての子を育てているお母さんの講座（保谷） 3. 健康を創る講座（芝久保） 4. 木工クラフト講座「木で遊ぼう」（芝久保） 5. 小さな展示会（芝久保） 6. 音楽ワークショップ講座「みぢかにクラシックを」（ひばり） 7. 花づくり講座「ドイツの苗を育てて部屋を美しく」（ひばり） (2) 事業報告書 1. 乳幼児を子育て中のママの集い（田無） 2. 地域で創る教育ネットワーク講座（芝久保） 3. 乳幼児を育てている女性のための「いきいきママ・ステップス」（谷戸） 4. 近代美術講座「クレーの芸術を楽しむ」（谷戸） 5. 石仏を学ぶ（谷戸） 6. ウィンターコンサート「ジャズの贈りもの」（谷戸）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(1) 第10回定例会の記録について</p> <p>会長： 記録の修正についての申し出等を確認する。</p> <p>職員： 特にない。</p> <p>会長： 配付の記録のとおりとする。</p>	

## (2) 報告事項

### 1. 行政報告

会長：  
報告を受ける。

館長：  
職員2人の病欠が出ている。1人は4月2日まで、もう1人は3月16日までだ。

3月定例市議会は、2月27日から3月30日の間に開催される。21年度予算審議が行われるが、来年度は37,942千円で前年度比53%減。これは駅前公民館の床取得費がなくなったためである。大きな施設改修としては、芝久保の空調機の交換、谷戸出張所跡施設を改修して公民館の会議室にする工事費である。芝久保の空調機は機器を10年間のリース契約とする予定だ。職員体制は、17人から1人減の16人となり、従来どおり2人の嘱託を採用する。駅前公民館に配置予定だ。

また、保谷公の施設名称変更に伴う条例改正案が提案される。施行日は4月1日である。

芝久保公の空調機交換工事の期間中は、臨時休館となるが、期間は現在調整中で、3月の利用者懇談会や公共施設予約システム等で利用者には知らせたい。

委員：  
柳沢公民館への施設名称変更は進めてほしいが、施設看板の交換費用は予算化しているのか。

職員：  
2か所分予定している。

委員：  
空調機をリース契約するというが、そうすることで予算の縮減が図れるのか。

館長：  
予算の縮減効果よりも、費用負担の平準化を財政当局は選択したようである。一時的に大きな予算が必要になる工事請負費よりも、10年間かけて支払うことを目的としている。

### 2. 事業計画書・報告書について

会長：  
質疑を受ける。

委員：  
保谷公民館の外国人のための日本語講座だが、私も同じような活動をしているので内容はよく理解できるが、文化の違いを感じる人が多いと思う。この講座を保育付にする必要性はあると思うが、日本人対応のときよりも多くの保育者を付けるなど、丁寧な対応に心がけてほしい。

職員：  
人数の加配よりも、これも文化の違いからだろうが、当日になって突然欠席ということが結構あるようで、担当者は、保育員の人数調整に手間取ることもある。ただし、丁寧な対応ということについては、3年目の事業ということもあり、心得ている。

委員：  
谷戸公民館のクレーの芸術を楽しむの報告だが、企画案が提出されたときの審議状況は、クレーという芸術家の存在をよく理解しないままに、事業化について疑問を述べる意見があったと記憶している。ところが、多くの市民はこの芸術家についてよく理解しており、大変タイムリーな講座であったという感想を得ており、担当者のセンスを評価したい。

公民館だよりの掲載については、こういったことから工夫を凝らす必要があると思った。

職員：

先日の職員会議の席でも、先月のこの会議での公民館だよりの掲載方法についての意見を踏まえて、記事の掲載については読者の目線での掲載に努力するよう注意したところだ。

職員：

評価の意見については担当職員に伝達したい。今後とも、だよりの掲載には工夫を凝らすよう指示したい。

委員：

谷戸のジャズの贈り物は、見事に企画が当たったようで、こちらも評価したい。74人がカップルであったということで、講座の意図が伝わったようである。

会長：

事業の企画の意図を文章化したり、公民館だよりの数行のリード文にまとめるのは難しい作業だと思うが、かたや日本の名著といわれる著作物も、表紙の装丁を変えただけで売れ出すということもあるようなので、事業のPRについては、常に工夫を凝らしてほしい。

委員：

講座への参加者は人数が多ければよいというものでもないと思うし、グループ化ということもよく話題に出るが、作ればよいというものでもないと感じている。むしろ、少人数であったとしても、地域住民の顔と顔がつながることが大切な要素と考えている。

芝久保公の教育ネットワーク講座に参加したが、大変よい内容であった。子育て中の人も参加していたし、それ以外の市民も加わって、地域の顔と顔が交流できたのではないかと評価したい。たった2回の講座で何ができたという訳ではないが、今後の活動や次年度のこの講座に期待が持てる内容だった。

会長：

質疑を終結する。

### 3. 公民館だより編集室報告

会長：

報告を受ける。

委員：

2月号の1面は、講座受講者の感想を掲載したが、この反応をどのように聴取するかだと思っている。こうした記事を掲載した後の読者意見の捉え方をどうするかだと思う。今後もこうした声を載せる工夫が必要だと思うが、スペースの工夫が必要になる。お知らせ記事ばかりが先行するだよりでいいのか、ということだと思うが、何も紙面だけが公表の場ではないと思うので、例えば館内に結果報告を掲示することも工夫の1つだと感じる。

公民館の活動がこれだけ熱心に、かつ楽しげに行われているということをもっと外部にPRすることで、評価が高まると思う。

3月号以降の1面だが、東大農場の博物館、4月は谷戸まつり、5月は田無公民館まつりについてが予定の記事だ。

職員間でも課題になっているようであるが、主催講座のリード文の分量についてだが、行数を制限してその中で掲載の工夫に努めるよう求めたい。事業の目的をきちんと捉えていないと的確に相手に伝えることはできないということだろうと思う。

会長：  
質疑はないか。  
終結する。

#### 4. 委員部会企画委員会報告

会長：  
報告を求める。

委員：  
現委員部会での活動は、3月末で終了する。20年度の報告を作り出している。  
3月1日の委員研修会だが、既報のとおりに日体大の上田教授に依頼済みである。

会長：  
質疑はないか。  
終結する。

### (3) 協議事項

#### 1. 2009年度西東京市公民館事業計画(案)

会長：  
計画案に対しての意見を述べてほしい。

委員：  
12月の都公連大会に関わった影響かと思うが、全体的に見て青少年対象事業が少なく感じた。青年を軸にした異世代間の交流が求められるのではないかと思う。子育て講座に参加している親が、中学校を訪問して命の大切さを話す、こんな工夫ができないかと思う。何も新しい事業を考えてほしいといっている訳ではなく、どこかに1つでも今いったような工夫ができないものか提案する。

職員研修についても積極的に触れているが、これは当然のことであると思うが、実は、土日の警備員に対しての研修や意識を高めることも必要だと思う。以前も述べたことがあるが、ロビーで過ごしている青年たちに対して、他の利用者からの「うるさい」という一言だけで、ロビーから出て行くように指示したという現実もある。市民との対話が成り立つ警備員であってほしい。

委員：  
サークルどうしの交流を考えている。答申文を起草するときにも、そのような工夫についての記述を載せているが、このことをどのように生かすのが重点事業にも書かれていない。答申内容を少しでも生かせるような事業展開を期待したい。

委員：  
芝久保公民館の空調機の交換工事期間中には、どの事業が取りやめになるのか教えてほしい。

職員：  
工事期間は3週間程度であり、芝久保の計画を変更する必要は生じない。

委員：  
去年、谷戸公民館の事業計画に館内宿泊が提案され、結果的に取り下げられた経過があったが、今年もなかったので残念に思った。親が体験させてあげられないことを取り上げてほしい。

委員：  
年間目標に地域づくりが掲げられている。こうしたことを実現するためにも、職員の研修の場の充

実と、社会教育に関する市民の研修の場をきちんと作ってほしい。

公運審の答申内容についてだが、それが分かるような反映の仕方に工夫を凝らしてほしい。きちんと取り組んでほしいと思うが、どれがそれにあたるのかを分かるように記載することも必要と思う。駅前公民館は、駅前に立地する「らしさ」や部屋の設備を生かす工夫を打ち出してほしい。そうしたことを一つ一つ実現することで、住吉公民館からの脱皮を図ることも必要だと思う。来年度は、ぜひ歩でも前に踏み出してほしい。

委員：

田無と保谷の障害者学級の受講者と一般の青年との交流があればよいと思う。団塊世代向けの内容や子育て世代に向けての内容は充実しているが、介護に関する講座は見当たらない、興味を持って勉強してみたい分野だ。

委員：

事業の展開が障害者であったり、青年期であったりと、対象別に考えてしまう傾向があるのではないか。人の交流は、異世代の人々が行うべきと思う。また、市内の大学の学生を交えた事業も考えているようだが、もっと若い力を活用する方法をふやしてもよいと思う。

委員：

対象年齢、世代を絞ったものばかりでなく、公民館を生かした内容の講座を実施してほしい。職員の研修は充実してほしいし、これからも、もっとたくさん話し合う機会を設ける必要があるのではないか。

委員：

重点事業を4点上げているが、個々の事業は各館の個性もあると思うが、今年の西東京の公民館はいったい何を課題として、どう事業展開を考えたのか。4つの重点事業に、少し具体性を持たせるべきと思う。例えば、項目1に該当する事業は、これとこれだというような書き方の工夫をしないと、後半の各館の事業の表と結びつかないと思う。

さらに頭のリード文だが、「交流」を大切にしているというが、いきなり人間的発達を述べられても、それがどのように地域づくりに結びつくのか、お題目のようでもなく結びつかない。もっと、市民の交流を深める活動に力を注いでいるような感覚で書く必要がある。文化創造の主体となっていくということが交流につながるというのでは、抽象的過ぎてよく理解できない。もっと求心力のある論点をはっきり書くべきだと思う。

重点事業の4つももっと明確に書いてほしい。

子育て支援に対しては、昨今話題のテーマでもあり、事業の中に必要だと思う。また、団塊世代の地域デビューについては、2、3年前から叫ばれていることでもあり入れるべきと思う。誰もが学習に参加できる体制の整備に加えてはどうか。ここには、高齢者に対する健康づくりも入れてはどうかと思う。

重点事業には記載がないが、公民館だよりの報告にもあったように、公民館として情報を収集し、提供すること。それをどのようにアレンジし、学習相談に活用するかという記載がない。そうした能力を高める職員の工夫などを記載する必要があると思う。

委員：

この計画は、公民館に誰でもが参加しやすくなる工夫を目指しているのではないかと思う。2週間前に、市民企画事業のチラシ配布のために自転車で全館を回った。6施設全部が違うことがよく分かった。窓口で職員と気軽に聞かれるか、親しみやすい窓口環境かどうかが大切なことだと思う。事務を執っている職員が、どちらを向いているかが査証だと感じた。

私は委員だから職員に声をかけやすいが、初めて来館した人が立ち寄ったときに、一生懸命さや誰でもが参加しやすい雰囲気があるかどうかが大変なことだと思う。たまたまと思うが、市民企画事

業を知っているのかどうか、疑問に感じる対応の職員がいた。こうしたことが、各館の事業にも表れるのではないかと。

この計画を受けて具体化する際には、市民の細かいニーズを踏まえることが重要だ。田無公民館の講座に参加して感じたことだが、障害がある人もそうでない人も加わることが可能な講座があっていいと思う。

委員：

各公民館に行くと、確かに入ったときに雰囲気は異なるものがある。私は芝久保を多く利用しているので、他の地域の館に行くと違いを感じる人が多い。警備員が最初に市民対応してしまうと、職員と異なることが多い。公民館職員がいるときは可能だが、夜と土日には、簡単には声をかけられる雰囲気がないと思う。地域の施設として活用できる工夫をしてほしい。もったいない時間が多いのではないかと。意思の疎通については、職員であろうと、警備員であろうと同じだと思う。

会長：

私たち公運審委員は比較的公民館をよく利用する方だと思うが、感じの悪い窓口だと一般の市民は引いてしまうと思う。

駅前公民館は、4階のカウンターは図書館のものと勘違いする人も多い。5階に上がってしまうと、当たり前のことだがすべての部屋は中から閉ざされており、廊下にいるだけになってしまう。公民館をのぞきにきた人に最初に声をかける人は大切だ。

高齢者の健康をテーマにした講座だが、住吉町には福祉会館があるが、そこだけではすべての市民をまかなうことは十分ではない。元気な人はそうした施設に行くことができるが、自分の意思だけでこられない人に対しての要望を受け入れることはできないのか。

委員：

公民館は福祉施設ではないので、すべての高齢者を受け入れることはできないと思う。ニーズにこたえられる学習の場があるのであれば、その施設と公民館の関係が問題になるのだろうと思う。高齢者向けの講座はどのようなものがよいか、そこを考えられていないのであれば大問題だと思う。

職員：

福祉会館のある旧保谷エリアと、そうでない地区の事業の持ち方には差があるし、むしろそのように意識している。例えば、高齢者大学のような取り組みは、福祉会館では盛んに行われており、隣接する保谷公民館では同じことをする必要は感じていない。それに対して、芝久保や南町の市民に対しては、公民館が積極的に関与している傾向はあると思う。それが地域性だと思っている。

公民館が福祉目的の施設ではないことは、理解いただいていると思う。

会長：

高齢者といっても、元気な人が多く、そうした人のニーズをよく捉えてほしい。

委員：

公民館だよりの報告のときにも述べたが、情報伝達について。1回の公民館講座に参加できる人の数は、20～30人程度かと思う。定員いっぱいになれば、公運審の評価は高くなるが、市民全体からすれば、たった30人ということだと思う。しかし、1回は僅かでも、こうした営みを何度も何度も再生産することで、その価値は高くなる。参加者が知人に伝え、参加者の様子を公民館が来館者に知らせ、30人がその何倍にも膨らむ。公民館内に職員の創意工夫で事業報告を掲示することも必要かと思う。

公民館に行ったことのある人とそうでない人ということになると、後者の方が多いのではないかと。そうした人に対する声かけの工夫と、いつも来ている人に情報を返す努力をしてほしい。

委員：

このことは、ぜひ重点事業に1項目加えてほしい。

会長：

利用者と公運審との連携については、課題のままである。また、利用者懇談会の工夫についても、各館でかなり開きがある。部屋が取れないという苦情と連絡箱の調整だけのために集まるのは大変もったいないと思う。

委員：

地域の交流についてだが、現在うまく交流が進展していない地域は、公民館がもっと積極的にそうした場を提供してはどうか。

会長：

いろいろな意見が出たので、来月にはこれらをよく検討して回答をしてほしい。

## 2. 「公民館事業の見直しについて」の取扱いについて

会長：

先月の議論を受けて、たたき台が配られたので意見を求める。まずは、この文書の提出先についてはどうか。

館長：

職員の検討会議が作った「公民館事業の見直しについて」だが、管理職で組織する教育企画検討会議において、公運審の意見がどう反映されているのか、という疑問の声が出た。

委員：

館長が作った職員の検討会議に議論を命じて作ったものではあるが、その経過では私たちも加わって作ったものと理解しているが。

館長：

公運審の意見が見えないという指摘があがっている。私の報告には、この会議の内容もすべて報告したが、市民組織がある中でその経過が見えないということだそうだ。

委員：

館長自身が組織の中で作った作業チームがあり、公運審もその作業に対して意見を述べた。しかし、さらに意見を述べよということであれば、館長宛でよいのではないかと思う。それが常識的な対応だと思う。教育長に対して、直接意見を付すことは可能なのだろうか。

館長：

会長からは教育長に意見は言えないと思うが。

委員：

どこに対しても意見を出すことは可能だと解するが、私たちは館長との関係でこの場にいる訳で、館長が職員のプロジェクトチームに指示して行った行為に対してクレームがついているのだということであれば、それをほぐすための意見は、私たちとしては館長に伝えるべきと思う。

館長：

そもそも必要と感じているのは検討会議のメンバーであるが。

委員：

館長が私たちの意見が必要になった訳であり、必要な人に出せばよいと思う。あり得ないことではあると思うが、市長が館長に対して書面の提出を命じたのであったにしても、それはその回答が必要であろう館長に対して行うことだと認識する。館長に対して「公運審の人々はこのことを考えていますよ。」ということを通してあげればすむということだと思う。

館長：

教育企画会議のメンバーは、私からの報告を受けて取扱いについて検討を進めたいと考えている。

委員：

この提言の中身であるが、事業の見直しとっているがかなり広義のものである。公民館事業全体を見直すということを目的としていたのか、それとも参考資料程度に考えているのか。いずれにしても、例えば主催事業の見直しというような趣旨のものではなく、管理運営の問題ばかりである。

館長：

指定管理者制度を課題に捉えた、管理運営にことについてだ。あわせて、職員の関わりについても回答を求められている。

委員：

この提言の妥当性については、市の計画と沿うものであるか、そこが分岐点かと考える。そこも考慮されていると思うが。

館長：

私としては、こうした議論を職員が重ねることで、研修効果があると思っていた。事実、参加した職員の力量は高まったと思っている。

会長：

公運審もプロジェクトチームの作業には関わりを持っているのは事実であるし、そのことを示しているのでこの文書のままで、私から館長に提出することでまとめたいと思う。

委員：

公運審会長名で、誰れに対しても意見具申はできるが、何をどこが必要と感じているのか。館長としては、これだけのお墨付きの文書を渡されれば、市長であろうと教育長であろうと実効性のある説明ができると思う。ただし、若干の文言の手直しは必要と思う。

委員：

2番目の項目の中に、民間委託については希望しないということを付け加えてはどうか。

職員：

起草者からは、公運審委員の意見については議事録から過不足なく書いているので、その旨伝えてほしいと言われている。したがって、この部分への新たな文言の追加は、議事録にないことを加えてしまうことになり、まずいと思う。

委員：

要約では伝わらない部分もあろうと思うが、あとは議事録等を確認してもらうようにしてほしい。

委員：

教育計画検討会議に、公運審の代表として参加していたが、この計画の中でも公民館・図書館の重

要性は私なりに述べたし、多くの部分にその必要性は記述されている。教育計画が策定されたこのときに、公民館が委託では、矛盾してしまうと思う。

会長：

では、提出先は公民館長とし、若干の誤植を手直しの上提出することで異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように取り扱いたい。以上で終結する。

#### **（４） 事務連絡及び情報交換**

職員：

このあとに、3月1日の委員研修会、3月19日の社会教育委員研修、西東京市公運審委員研修の参加者を確認する。申し出てほしい。

委員：

利用者懇談会は、大切な市民との交流の場である。それにしては、館内の表示が分かりにくい館があるようだ。以前、駅前公の懇談会に行ったときに、当日の行事掲示板に懇談会の会場が書かれていないことがあった。基本的なところでつまづかないよう注意してほしい。

#### **（５） 次回の日程について**

3月25日（水曜日） 18時30分 於：田無公民館 第二学習室

会長：

他に意見がなければ、閉会とする。